

2026年1月19日

お客さま各位

三井住友信託銀行株式会社

## キャッシュカードご利用の制限について

平素は格別のお引き立てをいただきまして誠にありがとうございます。

昨今、警察や銀行協会等を名乗る人物がキャッシュカードを騙し取り、現金を引き出すといった手口の詐欺が継続して発生しております。

三井住友信託銀行では、特殊詐欺被害拡大を防止し、お客さまの資産を守ることを目的に、2026年3月23日(月)より一部のお客さまを対象に、キャッシュカードのご利用を制限いたします。

### 1. 実施日

2026年3月23日(月)

### 2. ご利用制限の対象

70歳以上で、2年以上ATM<sup>(※1)</sup>の出金等取引(お引き出し・お振り替え・お振り込み<sup>(※2)</sup>)がないお客さまがお持ちのキャッシュカード

(※1)当社以外のATM(ゆうちょ銀行ATM、セブン銀行ATM、E-ne(イーネット)ATM等)も対象

(※2)デビットカードサービスの利用を含む

### 3. ご利用制限の内容

1日あたりの出金等取引(お引き出し・お振り替え・お振り込み<sup>(※3)</sup>)の限度額を10万円とします。 (※3)デビットカードサービスの利用を含む

なお、すでに従来のご利用制限により出金等取引が停止しているお客さまにおかれましても、2026年3月23日(月)より、限度額が10万円となります。

ただし、ご自身で従前より10万円未満に設定しているお客さまは、設定中の限度額に変更はありません。

限度額を超える取引を希望されるお客さまは、当社本支店窓口までお問い合わせください。

今後も安心・安全をご提供できる商品・サービスの開発に引き続き取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上